

**【後期高齢者医療保険料】**

**減免の対象**

- ・令和元年度後期高齢者医療保険料のうち令和2年2月1日以降に納期限が設定されているもの
- ・令和2年度後期高齢者医療保険料

**申請に必要な書類**

- ① 後期高齢者医療保険料減免申請書(様式第1号)
- ② 新型コロナウイルス感染症の影響による主たる生計維持者の収入の減少に関する申立書(様式第6号)、給与証明書(様式第3号)、事業収入申告書(様式第4号)、収入(無収入)申告書(様式第5号)またはその他所得または収入等を証する書類
- ③ 新型コロナウイルス感染症の影響による主たる生計維持者の被害に関する申立書(様式第2号)(主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った世帯のみ)
- ④ その他事実を確認できる書類(事業等の廃止や失業の場合には公的機関への休業または廃業の届出書の写しもしくは失業を証する書類等)
- ⑤ 後期高齢者医療保険の資格確認ができるもの(保険証)
- ⑥ 申請者の本人確認ができるもの(運転免許証・マイナンバーカード等)

※上記様式は窓口で配布または市のホームページよりダウンロードできます。手続きについては、郵送による申請も可能です。

申請期限 3月31日(水)

申・問 保険年金課(内線142)

**⑦ 新型コロナウイルス感染症防止に伴う行事等の中止をお知らせします**

新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、次の行事が中止となります。

内容	問
2月11日(木)：第8回 笠間市社会福祉大会	笠間市社会福祉協議会 本所 TEL 0296-77-0730
1月27日(水)、2月2日(火)：行政相談	秘書課(内線225) 電話相談：きくみみ茨城 TEL 0570-090110
2月2日(火)：特設無料人権相談	社会福祉課(内線157) 電話相談：みんなの人権110番 TEL 0570-003-110 女性の人権ホットライン TEL 0570-070-810

**ご存知ですか? 里親制度**

県では、親の病気や虐待などで、生まれた家庭で暮らせない子どもに温かな家庭的雰囲気の中で生活できるように、里親制度を積極的に推進しています。里親に関心がある方はご連絡ください。

※詳しくは、茨城県青少年家庭課のホームページをご覧ください。

問 茨城県中央児童相談所 里親担当 TEL 029-221-4150

ホームページ <http://www.pref.ibaraki.jp/> (「茨城県青少年家庭課」で検索)

**新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口**

厚生労働省 TEL 0120-565653 9時～21時(土日・祝日も実施)

茨城県庁内 TEL 029-301-3200 8時30分～22時(土日・祝日も実施)

中央(旧水戸)保健所 TEL 029-241-0100 9時～17時(平日のみ)